

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第19条第2項および同法施行規則第12条第1号の規定に基づき、令和8年1月21日現在の廿日市市農業委員会の農地利用最適化推進委員への推薦および応募状況について、次のとおり公表します。【中間公表】

## 1 推薦を受けた者の数

1人(第1地区 0人、第2地区 0人、第3地区 0人、第4地区 0人、第5地区 0人、第6地区 0人、第7地区 0人、第8地区 0人、第9地区 1人)

## 2 応募した者の数

0人(第1地区 0人、第2地区 0人、第3地区 0人、第4地区 0人、第5地区 0人、第6地区 0人、第7地区 0人、第8地区 0人、第9地区 0人)

### 3 農地利用最適化推進委員への推薦を受けた者および応募した者に関する情報

### (1) 団体による推薦

## (2)個人による推薦

### (3) 応募